

- 利用手続き
 - ・原則、利用 1 か月前までに来館にて利用料金を前納してください。引き換えに利用許可書をお渡しします。お支払のない場合、予約はキャンセルとなります。
 - ・支払い後、ご利用者の都合でキャンセルされる場合、返金はできません。

- 利用条件
 - ①横浜市内に在住・在学・在勤の個人、および横浜市民を中心とするグループまたは横浜市を主な活動場所とするグループであること。
 - ②公益的な活動の発表と交流を目的とした企画であること。
 - ③展示は来館者が自由に入場し、観覧できること。
 - ④政治活動・宗教活動・営利を目的とした活動でないこと。
 - ⑤公序良俗に反する活動でないこと。
 - ⑥センターの建物・設備や利用者に対して、迷惑をかけたり、安全を脅かすおそれがないこと。
 - ⑦施設の設置目的に反しないこと。
 - ⑧公共施設の管理上支障がないこと。

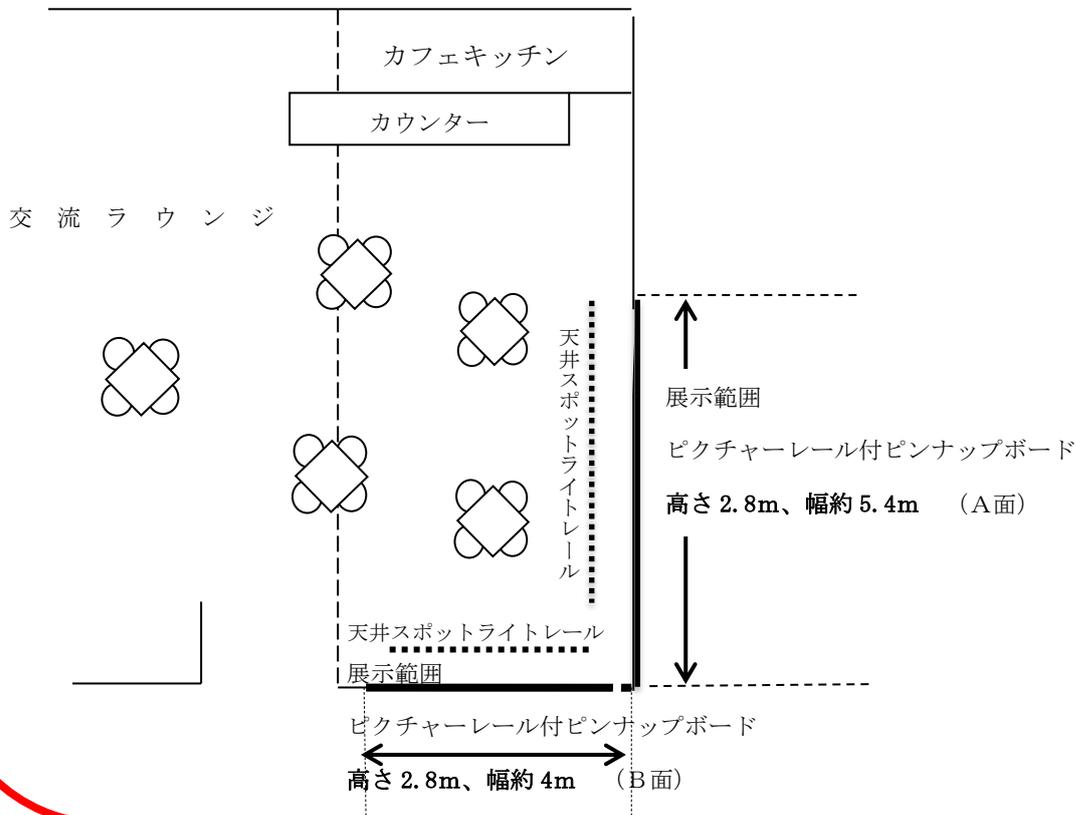
※実際の展示内容が申込書記載内容と異なる場合や、施設管理上の指示に従わない場合には利用をお断りすることがあります。

- 注意事項
 - ①展示の広報および搬入・展示・搬出などは出展者が自主的に行ってください。
 - ②作品の販売および入場料の徴収はできません。
 - ③展示中の事故、作品の管理責任は出展者に帰するものとします。
 - ④来場者から個人情報（氏名・連絡先等）を集めることはできません。
 - ⑤実施期間については、主催事業等を優先します。

- その他
 - ①カフェをご利用の方やラウンジに来た方が、自由に鑑賞するギャラリーです。展示での専有はできません。
 - ②展示は壁面を使用してください。フロアはカフェの椅子、テーブルが安全に使用できるようにしてください。
 - ③原則、壁面に直接ガムテープ・セロハンテープ等は使えません。

※ピンナップボード面には押しピンを使用し、釘は打たないでください。

ミニギャラリー概要図



※提供された個人情報はミニギャラリー出展利用のみに使用し、その他の目的で利用することはありません。
 ※中止の可能性 新型コロナウイルス感染症の拡大状況や、荒天、天災等によって、ミニギャラリーは、中止・延期・開催方法の変更をする場合がございます。あらかじめご了承ください。

- フォーラム南太田は、(公財)横浜市男女共同参画推進協会が管理運営する男女共同参画センター3館のうちの1つです。
- パソコン (スマートフォン) 向けにメールマガジンで講座・イベント情報をお届けしています。登録は協会のHPまたはQRコード (右) から。

